

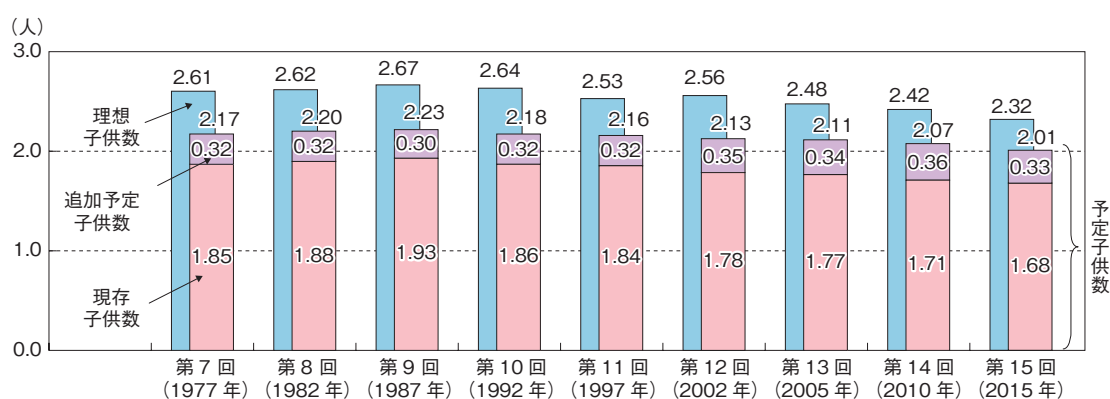
4 出産・子育てをめぐる意識等

出産に対する意識

夫婦にたずねた理想的な子供の数（平均理想子供数）は1987（昭和62）年から低下傾向にあり、2015（平成27）年は2.32人と、前回調査に続き、過去最低となった。また、夫婦が実際に持つつもりの子供の数（平均予定子供数）も、前回調査に続き、過去最低である2.01人となった。（第1-1-18図）

予定子供数が理想子供数を下回る夫婦の理想の子供数を持たない理由としては、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」（56.3%）が前回調査（60.4%）からは低下したものの最も多く、30～34歳では8割を超えている。次に多いのが、「高年齢で生むのはいやだから」（39.8%）や「欲しいけれどもできないから」（23.5%）であり、それぞれ前回調査から上昇している。これらを年代別にみると、年代が高くなるほど、その割合が高くなる傾向がみられ、40～49歳ではそれぞれ、約5割、約3割となっている。（第1-1-19図）

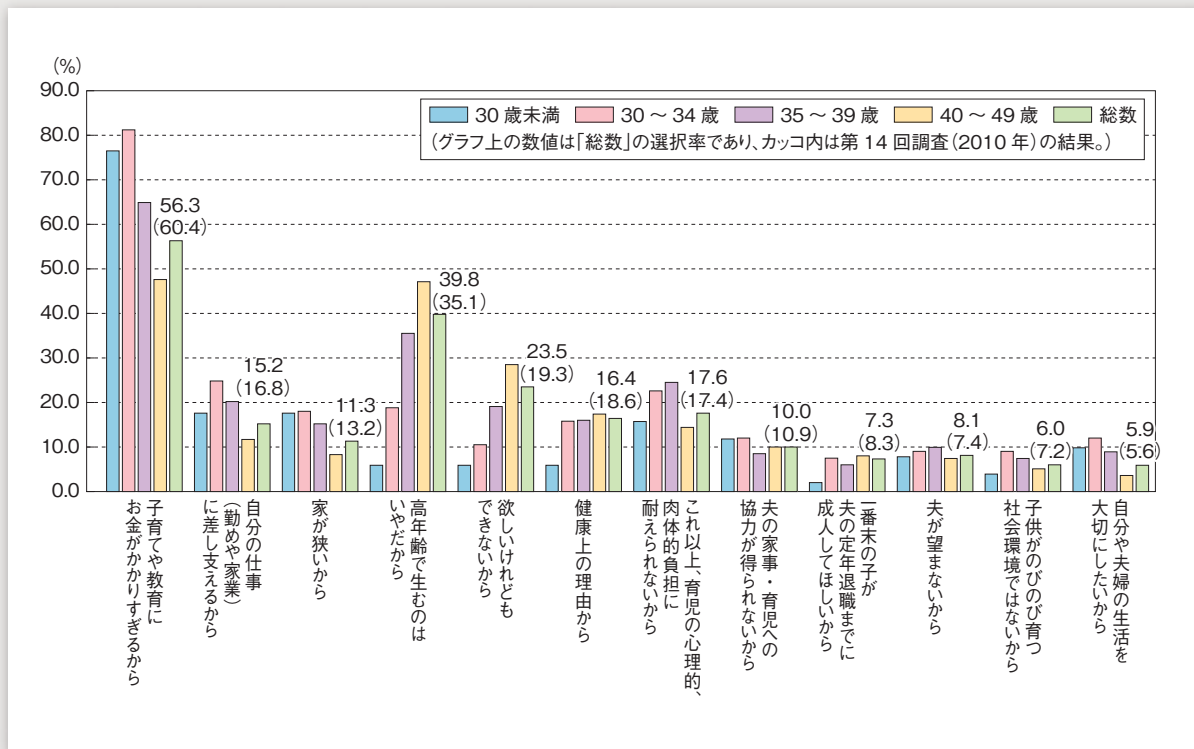
第1-1-18図 平均理想子供数と平均予定子供数の推移



資料：国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査（夫婦調査）」（2015年）

注：対象は妻の年齢50歳未満の初婚どうしの夫婦。予定子供数は現存子供数と追加予定子供数の和として算出。総数には結婚持続期間不詳を含む。各調査の年は調査を実施した年である。

第1-1-19図 妻の年齢別にみた、理想の子供数を持たない理由



資料：国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査（夫婦調査）」（2015年）

注：対象は予定子供数が理想子供数を下回る初婚どうしの夫婦。予定子供数が理想子供数を下回る夫婦の割合は30.3%。

女性の出産前後の就業継続

女性の出産前後の就業をめぐる状況をみると、第1子を出産した有配偶女性で、第1子を出産前に就業していた女性のうち、出産後に就業を継続した女性の割合は、これまで4割前後で推移してきたが、2010（平成22）年から2014（平成26）年に第1子を出産した女性では、53.1%へと大幅に上昇した。また、第1子を出産した女性で、第1子を出産前に就業していた女性のうち、育児休業を利用して就業を継続した女性の割合は、上昇してきており、2010年から2014年に第1子を出産した女性では、39.2%となっている。（第1-1-20図）

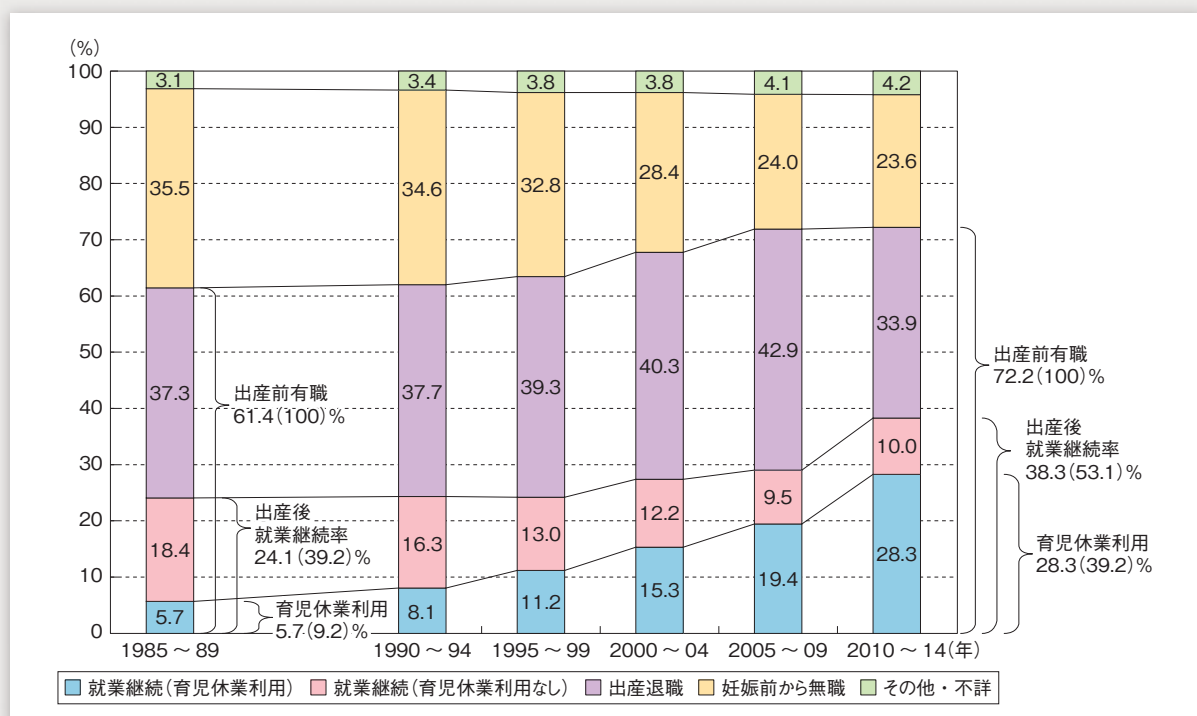
「正規の職員」と「パート・派遣」に分けて就業継続の割合をみると、「正規の職員」は69.1%であるのに対し、「パート・派遣」は25.2%となっている（国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査（夫婦調査）」（2015（平成27）年））。

また、妊娠・出産を機に退職した女性にその理由をたずねたところ、正社員では、「家事・育児に専念するため、自発的にやめた」（29.0%）、「仕事を続けたかったが、仕事と育児の両立の難しさでやめた」（25.2%）が多く挙げられている。非正社員では、「家事・育児に専念するため、自発的にやめた」（41.2%）が特に多い。

「仕事を続けたかったが、仕事と育児の両立の難しさでやめた」と回答した人にその理由をたずねると、正社員では、「勤務時間があいそうもなかった」（56.6%）が最も多く、「自分の体力がもたなそうだった」（39.6%）、「職場に両立を支援する雰囲気がなかった」（34.0%）が続く。

非正社員では、「勤務時間があいそうもなかった」（37.9%）、「つわりや産後の不調など妊娠・出産にともなう体調不良のため」（34.8%）、「自分の体力がもたなそうだった」（30.3%）が多い。（第1-1-21図）

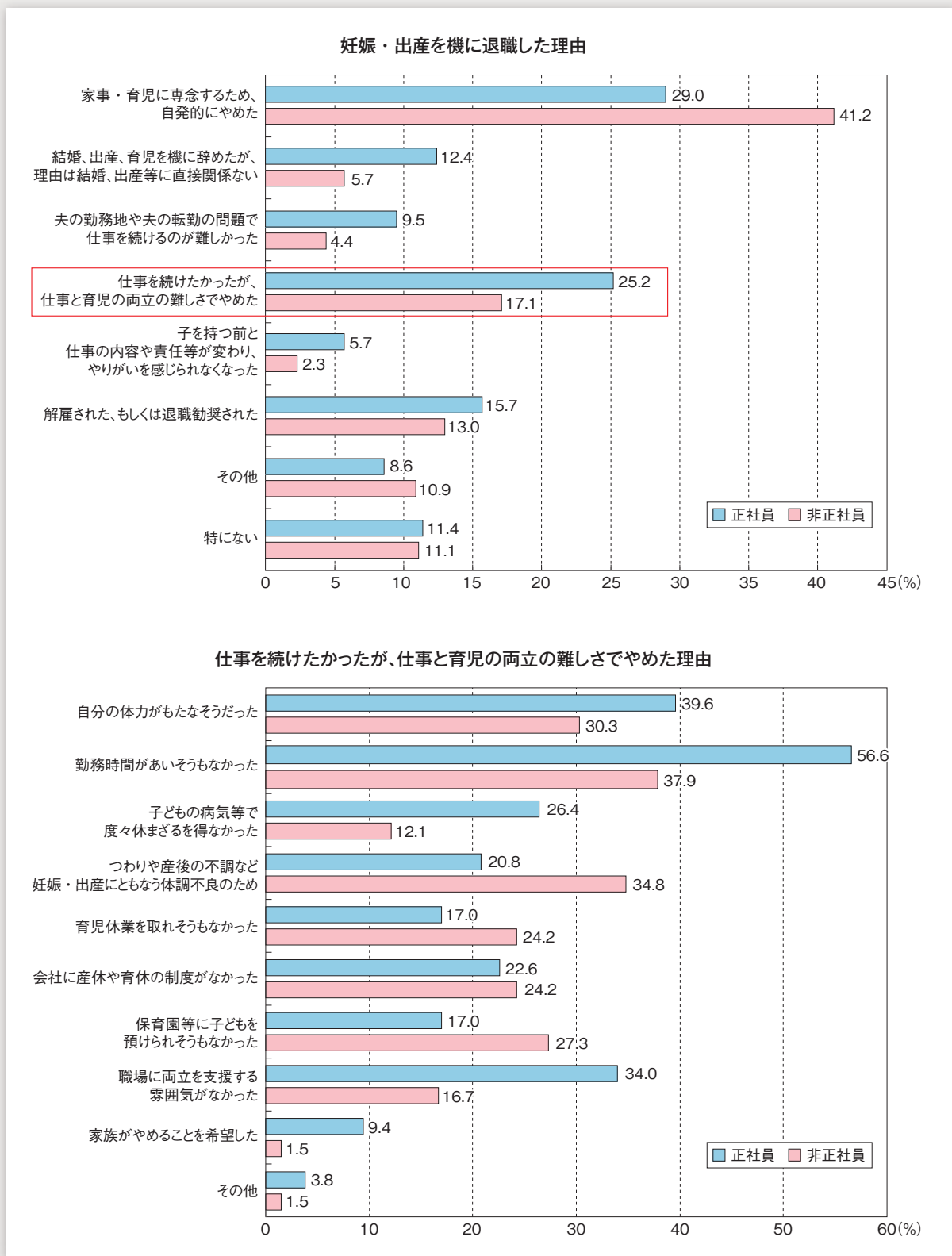
第1-1-20図 第1子出生年別にみた、第1子出産前後の妻の就業変化



資料：国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査（夫婦調査）」（2015年）

注：対象は第1子が1歳以上15歳未満の初婚どうしの夫婦の妻（年齢50歳未満）。図中の（ ）内の数値は出産前に就業していた妻に対する割合。

第1-1-21図 妊娠・出産を機に退職した理由



資料：厚生労働省委託調査「平成27年度 仕事と家庭の両立支援に関する実態把握のための調査研究事業報告書労働者アンケート調査結果」（複数回答）（2015年）

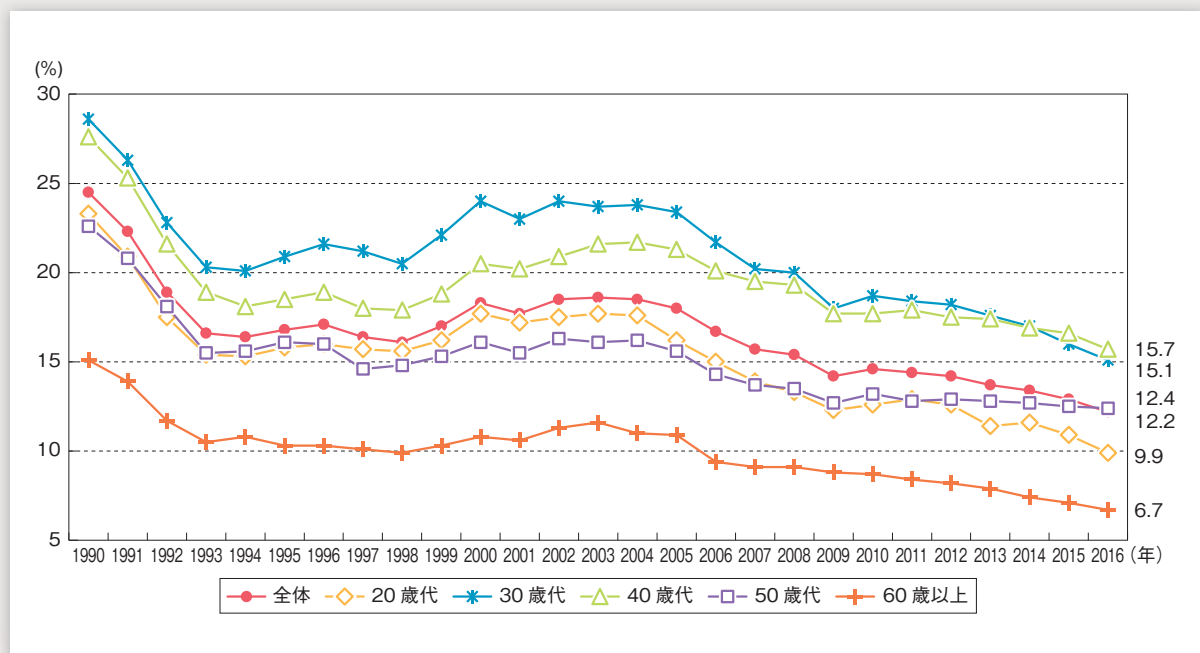
注：「非正社員」は、有期契約社員・職員、パート、アルバイト、契約社員、派遣労働者・派遣社員

子育て世代の男性の長時間労働

週60時間以上の長時間労働をしている男性は、どの年齢層においても、2005（平成17）年以降ほぼ減少傾向にある。しかしながら

ら、子育て期にある30代、40代の男性については、2016（平成28）年で、それぞれ15.1%、15.7%が週60時間以上の就業時間となっており、ほかの年齢層に比べ高い水準となっている。（第1-1-22図）

第1-1-22図 年齢別就業時間が週60時間以上の男性就業者の割合の推移



資料：総務省「労働力調査」

注：1. 数値は、非農林業就業者（休業者を除く）総数に占める割合。

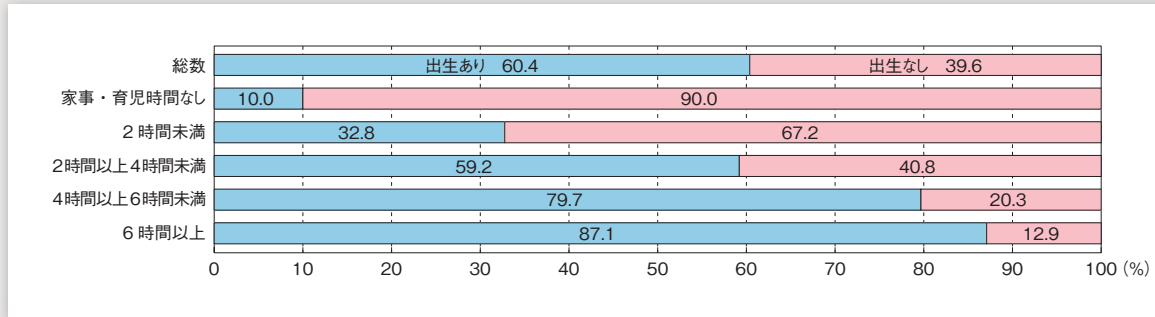
2. 2011年の値は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国結果。

男性の家事・育児時間

夫の休日の家事・育児時間と第2子以降の出生状況を見ると、両者には正の関係性がみられる。(第1-1-23図)

男性が子育てや家事に費やす時間をみると、6歳未満の子供を持つ夫の家事関連時間は1日当たり67分となっており、先進国中最低の水準にとどまっている。(第1-1-24図)

第1-1-23図 夫の休日の家事・育児時間別にみた第2子以降の出生の状況

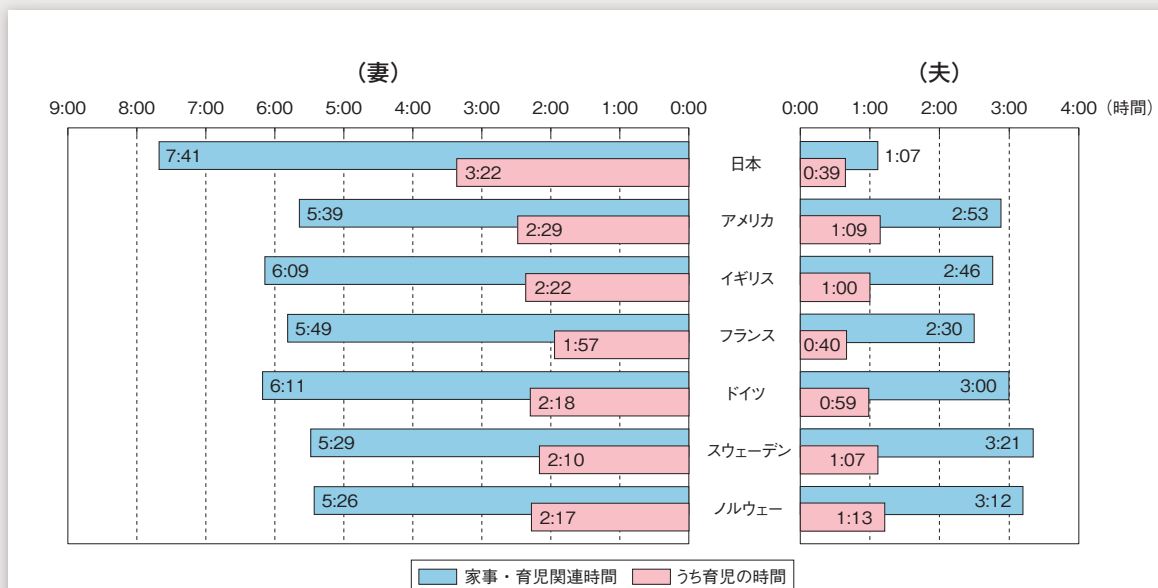


資料：厚生労働省「第14回21世紀成年者縦断調査（平成14年成年者）」(2015年)

注：1. 集計対象は、①または②に該当し、かつ③に該当する同居夫婦である。ただし、妻の「出生前データ」が得られていない夫婦は除く。

- ①第1回調査から第14回調査まで双方から回答を得られている夫婦
 - ②第1回調査時に独身で第13回調査までの間に結婚し、結婚後第14回調査まで双方から回答を得られている夫婦
 - ③出生前調査時に子ども1人以上ありの夫婦
2. 家事・育児時間は、「出生あり」は出生前調査時の、「出生なし」は第13回調査時の状況である。
 3. 13年間で2人以上出生ありの場合は、末子について計上している。
 4. 「総数」には、家事・育児時間不詳を含む。

第1-1-24図 6歳未満の子供を持つ夫婦の家事・育児関連時間（1日当たり・国際比較）



(備考) 1. Eurostat “How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men” (2004)、Bureau of Labor Statistics of the U.S. “American Time Use Survey” (2015) 及び総務省「社会生活基本調査」(2011 (平成23年) より作成。

2. 日本の数値は、「夫婦と子供の世帯」に限定した夫と妻の1日当たりの「家事」、「介護・看護」、「育児」及び「買い物」の合計時間（週全体）である。

資料：内閣府資料